

2/18 朝刊

# まん延防止17道府県延長

## 首相会見

岸田文雄首相は17日、新型コロナウイルス対応を巡り記者会見し、まん延防止等重点措置の期限を20日に迎える21道府県のうち大阪など16道府県と、27日が期限の和歌山県について3月6日まで延長すると表明し

岸田文雄首相は17日、新型コロナウイルス対応を巡る。これにより東京など14都県を含め計31都道府県で

期限が3月6日となる。オミクロン株の猛威による流れ、「徐々に歩みを始める。

3月から1日当たりの入国者数の上限を現行3500人から5千人に緩和。观光目的以外の新規入国を認める

と明らかにした。政府は18

日、「既に方針を専門家に諮詢。国会報告を経て政府対策本部で正式決定する。新規感染者数はピークを

越えたとされるが、高齢者を中心に戦死者数が増加。医療提供体制への負荷が続

くとみて、17道府県の延長を判断した。

首相は会見で感染拡大のペースが全国的に落ち着き始めたとしながらも「遅れて重症者が増加するリスクがあり、今後とも警戒感を緩めることなく、最大限

の緊張感を持って対応する」と述べた。オミクロン

株より感染力が強いとされる派生株「BA・2」の置き換わりの可能性に触れ、「感染状況に悪化の兆しがあつた場合には即座に対応を見直す」とも語った。

一方で病床使用率などの指標や自治体との協議の結果、3月6日を待たずにはん延防止措置の解除もあり

得る」とした。

まん延防止措置を延長するのは大阪、和歌山のほか北海道、青森、福島、茨城、栃木、石川、長野、静岡、京都、兵庫、岡山、広島、福岡、佐賀、鹿児島の各道府県。解除するのは山形、島根、山口、大分、沖縄の5県。解除が決まれば、1月9日から順次、適用されて以来初となる。